

③ 更新時講習等業務委託

1 受託法人の名称及び住所並びに代表者の氏名

- (1) 名称
一般財団法人 兵庫県交通安全協会
- (2) 住所
神戸市中央区下山手通5丁目5番14号
- (3) 代表者の氏名
会長 塚本 哲夫

2 委託に係る業務の内容

- (1) 道路交通法（以下「法」という。）第108条の2第1項第11号の規定に基づく更新時講習（特定失効者に対する講習を含む。）
- (2) 法第108条の2第2項及び同法施行令第37条の6第2号の規定に基づく特定任意講習
- (3) 上記(1)と(2)に付随する業務

3 委託に係る業務を処理する場所

- (1) 兵庫県明石市荷山町1649番地の2
兵庫県自動車運転免許試験場及び明石運転免許更新センター
- (2) 兵庫県伊丹市伊丹1丁目14番21号
阪神運転免許更新センター
- (3) 神戸市中央区下山手通5丁目6番21号
神戸優良・高齢運転者運転免許更新センター
- (4) 姫路市市之郷926番地5
姫路優良・高齢運転者運転免許更新センター
- (5) 兵庫県養父市八鹿町朝倉下台48番地5
但馬運転免許センター
- (6) 20警察署及び2警察センター並びに3分庁舎、6交番のうち、12警察署及び2警察センター並びに2分庁舎、3交番
- (7) その他、特定任意講習の受講申出者が設営する会場